平成２９年（フ）第１３１号
北海道名寄市西３条北７丁目３番地１　ノースハイツ202号室
債務者　池田　　均（旧姓渡辺・高橋）
1　決定年月日時　平成29年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雄樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月19日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成29年10月12日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第９号
群馬県沼田市久屋原町212番地15　タウンハイツ久屋原　Ｂ―105号
債務者　鈴木　浩之
1　決定年月日時　平成29年７月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　有斗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年10月17日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２９年（フ）第２１７号
静岡県田方郡函南町柏谷1072番地の３
債務者　小川　紀子
1　決定年月日時　平成29年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本耕太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年10月17日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第１７８号
沖縄県那覇市小禄１丁目１番７―606号　プラザ高良
債務者　木嶋　　清
1　決定年月日時　平成29年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月２日まで
那覇地方裁判所民事第３部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１７号
熊本県人吉市城本町1087番地
債務者　小柿　知子
1　決定年月日時　平成29年７月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月14日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月15日午前10時
熊本地方裁判所人吉支部

平成２９年（フ）第１４３号
北海道旭川市西御料２条２丁目８番８号
債務者　藤岡　香織（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成29年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月15日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月20日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２９２９号
大阪府茨木市新郡山１丁目18番302号
債務者　羽原　　勇
1　決定年月日時　平成29年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月15日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月29日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２５１号
栃木県宇都宮市砥上町301番地16
債務者　中山　祐貴
1　決定年月日時　平成29年７月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月19日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月８日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第２５８号
栃木県河内郡上三川町大字上三川4401番地
下町第１町営住宅5005
債務者　松田　文緒
1　決定年月日時　平成29年７月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月22日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月15日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第２５５号
岡山県和気郡和気町尺所114番地３
債務者　吹元　　誠
1　決定年月日時　平成29年７月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月22日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月４日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２９０号
岡山市東区中川町500番地14、前住所岡山市南区浦安本町94番地14うらやす団地１―106
債務者　前原加代子（旧姓実藤）
1　決定年月日時　平成29年７月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月22日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月４日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続廃止

平成２７年（フ）第９９号
香川県丸亀市蓬莱町53番地１
破産者　讃岐シープ化成株式会社
1　決定年月日　平成29年７月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高松地方裁判所丸亀支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第１８３８号
福岡市西区姪の浜１丁目13番19―203号
破産者　古田恵美奈
1　決定年月日　平成29年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１８５４号
福岡市南区長住１丁目２番22―105号
破産者　鎌田　義郎
1　決定年月日　平成29年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１２９５号
福岡県筑紫郡那珂川町中原４丁目10番地
破産者　川藤　敏彦
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６１３号
福岡県糟屋郡宇美町宇美６丁目13番11号プルミエ21Ａ―201号、前住所福岡県糟屋郡宇美町宇美６丁目19番７―101号
破産者　後藤　圭太
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部